

# I 総 論

## 1. 松戸市の概要

### (1) 松戸市の位置

千葉県の北西部（東葛飾地域）に位置し、西は江戸川を境に東京都（葛飾区）と埼玉県（三郷市）に接し、南は市川市、東は鎌ヶ谷市、北は流山市・柏市と接している。

また、都心より20km圏に位置し、市域は東西11.0km、南北11.5km、周囲58.0km、面積61.33km<sup>2</sup>である。

### (2) 地 勢

市域は東西11.0km、南北11.5kmとなっており、ほぼひし形をしている。また、JR常磐線が市域西側をほぼ南北にはしり、これを境に江戸川に至る低地と下総台地の一部に属する起伏の多い台地とに分割されている。

昭和30年代までは、低地部分は水田に台地部分は畑作地域とした農耕が行われていたが、現在では市域のほぼ全域が市街化されつつあり、一部の地域でネギ、カブ、梨等の生産が行なわれているが、さらに宅地化が進行しつつある。

### 松戸市の位置

（市役所：松戸市根本387番地の5 東経 139° 54′ 23″ 北緯35° 47′ 03″）

### (3) 沿 革

本市の黎明は比較的早く、遠く原始時代にさかのぼり、市内各所の丘陵には多数の貝塚が分布し、縦穴住居址も多数発見されている。また各時代においても交通の要衝として、さらに台地は城塞化し、しばしば戦渦にも見舞われている。

明治6年印旛県の廃止に伴い千葉県の管轄となり、東葛飾郡役所も旧松戸町に設置され（大正12年廃止）、これを契機に諸官署が次々と設置され、東葛飾地域の政治的中心地としての機能を発揮するようになった。

さらに昭和8年に明村を、同13年に八柱村を合併し、同18年に馬橋村・高木村を合併し同年4月1日市制を施行した。

その後昭和29年に小金町、同31年に沼南村の一部を編入し現在の市域が確立された。

昭和30年代になると新京成電鉄（松戸－津田沼）が開通し、市内陸部の交通近代化の実現、同時に日本住宅公団による常盤平団地の造成・入居開始を契機に爆発的な人口増加の兆しが現れ、都心への通勤時間が30～40分程度という地理的条件も相まって、以降毎年1万3千人以上の増加を記録した。しかし、昭和59年頃より社会増から自然増へ傾向が変化しつつある。昭和30年代後半からの人口増加が示すように、東京都内からの流入人口を受入れざるを得ない情勢が続き、首都圏の典型的な住宅都市として発展してきた。このような背景の下に、公共施設の整備・増設が急務とされ「快適ですみ良い暮らしのために」を施策の体系に掲げ、中でも市民生活に直接係わりのあるごみ処理施設の整備を中心とした生活環境整備と清掃事業が推進されてきた。

### (4) 人口の推移

本市が市制を施行した昭和18年の人口は約4万人であったが、昭和35年以降爆発的な増加を記録し、昭和54年までは毎年1万人以上の増加がみられ、中でも昭和44・46年の両年は2万人台の増加となった。しかし昭和55年以降は人口増が鈍化し、年間1万人を割っている。近年は年間2千人程度の増加となり、社会増より自然増の比率が高くなり市域の大規模開発も無く人口流入も抑制されつつある。

人口及び世帯数の推移（各年10月1日現在）

※ 昭和25年世帯数は推測値

年度	世帯数	人口			備考
		総数	男	女	
18	7,198	40,433	20,855	19,548	市制施行
22	10,169	54,513	27,144	27,399	臨時国勢調査
25	10,562	52,531	25,813	26,718	第7回国勢調査
30	13,875	68,363	34,024	34,339	第8回国勢調査
35	19,656	86,372	43,420	42,952	第9回国勢調査
40	41,913	160,001	82,001	78,000	第10回国勢調査
45	70,829	253,591	130,021	123,570	第11回国勢調査
50	102,830	344,558	175,911	168,647	第12回国勢調査
55	128,974	400,863	202,799	198,064	第13回国勢調査
60	139,855	427,473	215,909	211,564	第14回国勢調査
62	147,008	440,155	222,627	217,528	
63	152,555	448,533	227,468	221,065	
元	156,269	453,180	230,216	222,964	
2	160,724	456,210	232,043	224,167	第15回国勢調査
3	164,733	458,893	233,536	225,357	
4	168,581	461,438	234,845	226,593	
5	171,324	463,517	235,938	227,579	
6	173,118	463,973	236,075	227,898	
7	172,119	461,503	234,154	227,349	第16回国勢調査
8	173,321	460,873	233,989	226,884	
9	175,331	461,126	234,083	227,043	
10	177,719	462,297	234,113	228,184	
11	180,765	464,609	235,079	229,530	
12	182,703	464,841	234,552	230,289	第17回国勢調査
13	185,717	467,197	235,495	231,702	
14	189,159	470,759	236,962	233,797	
15	191,865	472,728	237,433	235,295	
16	194,245	474,078	238,065	236,013	
17	192,732	472,504	237,537	234,967	第18回国勢調査

## 2. 松戸市史及び清掃事業の変遷

年 代	市 の 歴 史	ご み 処 理	し 尿 処 理
明治 2年	五香六実入植開始		
5年	松戸・小金郵便取扱所開設		
11年	東葛飾郡役所・松戸警察所設置		
22年	松戸町誕生（松戸村矢切村合併 人口約4,000人）		
29年	日本鉄道(株)海岸線（常磐線）田端―土浦開通 松戸駅開設		
31年	常磐線全線開通 馬橋駅開設		
42年	県立園芸専門学校設立（千葉大学園芸学部）		
44年	北小金駅開設		
大正 5年	流山鉄道開通		
8年	松戸実科高等女学校（県立松戸高校）設立		
9年	国道6号線道路認定		
12年	東武鉄道 船橋―野田開通 六実駅開設		
昭和 2年	葛飾橋（鉄橋）架設		
8年	明村と合併（15,669人）		
10年	都営八柱霊園開設		
11年	常磐線上野―松戸駅間電化		
13年	八柱村と合併（21,506人）		
14年	千葉県松戸保健所設立		
17年	国立療養所松戸病院設置		
18年	松戸町、高木村、馬橋村合併、市制施行（40,433人）		
24年	千葉農業専門学校が千葉大学園芸学部となる		
25年	馬橋万満寺の木造金剛力士像が国重要文化財に指定  松戸市報（広報）発刊 市立病院開院	松戸市汚物掃除規定を制定	
27年	松戸駅東口を開設 北松戸駅、競輪開催日停車場の仮駅として開設		
29年	小金町と合併（66,051人）	清 掃 法 制 定 施 行	
30年	新京成電鉄松戸―津田沼間開通  松戸市都市計画決定	松戸市清掃条例及び同施行規則制定施行 松戸市汚物掃除規定廃止 特別清掃地域指定 （26地区） ごみ収集有料化 （石油箱1杯 5円）	し尿収集開始 （し尿汲取手数料 1樽 15円）

年 代	市 の 歴 史	ご み 処 理	し 尿 処 理
昭和31年	沼南村高柳地区編入 (70,503人)	回数券をたばこ屋等で販売した	
32年	電話自動化使用開始  日本住宅公団常盤平団地造成開始		し尿汲取三輪車を購入  一部直営による収集開始 (し尿汲取三輪車1台購入)
33年	北松戸駅常設駅に格上		
34年	市庁舎現在位置へ移転し、 旧庁舎を公民館として使用		
35年	稔台・北松戸に工業団地造成 日本住宅公団常盤平団地入居開始		金ヶ作下水処理場操業
36年	串崎新田に市営火葬場完成  国道6号線松戸バイパス完成	ごみ収集手数料の廃止  清掃工場(六和)建設用地買収	農協に収集一部委託
37年	市営小金水道給水開始 松飛台工業団地造成 安全都市宣言	清掃工場(六和)完成 (固定炉)	
38年	松戸市5ヶ年計画作成 市制施行20周年	塵芥収集容器設置補助金 交付規則制定	一般収集は委託
39年	市民会館完成		農協に代え丸協清掃事業 共同組合に委託
40年	県立小金高校が開校		金ヶ作下水処理場に、し尿 投入施設完成
41年	市の人口17万人を超える 千葉県柏保健所が新設され、 千葉県松戸保健所の管轄は 松戸市1市となる	市内全域が特別清掃地域に 指定される  委託収集開始  清掃工場(六和)増設 (機械炉)	
42年	国保市立病院上本郷へ移転 (総合病院となる)		松戸市清掃条例の全面改正
43年	総合卸売市場開設  市の人口20万人を超える		金ヶ作下水処理場に常盤平 し尿処理施設を併設し常盤 平衛生処理場として操業開 始
44年	すぐやる課設置 市営青果市場八ヶ崎に開設	紙袋によるごみ収集開始 (粗大・不燃・台所ごみに 分別)	市有施設の委託収集 (全面委託実施)
45年	市役所新館完成	清 掃 法 全 部 廃 止 廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定 全面委託実施 ごみ収集週3回に (不燃物収集開始)	

年 代	市 の 歴 史	ご み 処 理	し 尿 処 理
昭和46年	日本住宅公団小金原団地完成 常磐線複々線化完成 (千代田線相互乗入) ボックスヒル市と姉妹都市 提携	清掃工場に塵芥粉碎機設置	
47年	常盤平市民センター完成  未熟児センター設置	松戸市清掃条例及び施行規則全部改正  松戸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行 規則制定施行	
48年	武蔵野線開通 新松戸駅開設 国民体育大会開催 (自転車・テニス)	清掃工場(六和)に流動焼 却炉を設置	し尿海洋投入開始
49年	第1次総合5ヶ年計画 図書館本館が移転 名誉市民制定	段ボールの資源化開始	第1中継所設置
50年	日本住宅公団牧の原団地・ 梨香台団地完成 市立松戸高校開校	不燃物収集業務を増強 (4社委託とする)	
51年	総合福祉会館完成 青少年会館開館 松戸運動公園完成	清掃工場(六和)に連続燃 焼式機械炉完成  五香地区婦人会リサイクル 活動開始	
52年	松戸市長期構想策定		第1中継所廃止 中継所設置(第2・第3・ 第4)  宮前公衆便所完成
53年	武蔵野線(新松戸以東開通) 新八柱駅開設	4分別収集開始 ・燃やせるごみ ・燃やせないごみ ・資源ごみ ・粗大ごみ  六和旧炉に電気集塵機設置	
54年	第2次総合5ヶ年計画スタート	資源ごみ協同組合に委託  選別センター設置	
55年	上葛飾橋(松戸三郷有料橋) 開通 婦人会館・勤労会館完成 市の人口40万人を超える	第2清掃工場竣工 (クリーンセンターに改称)  公衆屑籠委託収集開始	

年 代	市 の 歴 史	ご み 処 理	し 尿 処 理
昭和56年	市民劇場完成	資源リサイクルセンター竣工	東部クリーンセンター竣工
	生きがい福祉事業団発足	粗大ごみ委託収集開始	第4中継所廃止
	(財)おはなしキャラバン 設立		常盤平衛生処理場し尿処理 施設廃止
57年	千葉北導水路（坂川放水路 等松戸排水機場完成）	六和クリーンセンターに圧縮 梱包機設置	北松戸公衆便所完成
58年	市制施行40周年		
	小児医療センター開設		
59年	第3次総合5ヶ年計画	5分別収集開始 ・燃やせるごみ ・燃やせないごみ ・資源ごみ ・粗大ごみ ・有害ごみ	
60年	世界平和都市宣言 松戸東警察署設置 松戸駅西口地下駐車場完成		
61年	松戸駅西口高架遊歩道完成		
62年	日本の道百選に常盤平さく ら通が指定される		馬橋公衆便所完成
	県立西部図書館完成		
63年	矢切の渡しブーム	日暮クリーンセンター竣工	
平成 元年	第4次総合5ヶ年計画 市民ギャラリー・消防訓練 センター開設		新松戸公衆便所完成
2年	中学校給食開始	ごみを減らす課設置（ごみ減 量キャンペーンを展開）	
3年	北総開発鉄道全線開通 戸定歴史館完成	従来のリサイクル町会制度 を廃止し、新たに集団回収 方式を導入 （補助制度を発足）	生活排水処理基本計画策定
		和名ヶ谷クリーンセンター の建設に着手 ・議会承認 (H3.11)	
		紙パック拠点回収開始 (H3.10)	
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正施行	
4年	市役所完全土曜閉庁	日暮クリーンセンター内に 燃料化システム導入	
		ごみ処理基本計画策定 (H5.3)	

年 代	市 の 歴 史	ご み 処 理	し 尿 処 理
平成 5年	市制施行50周年 松戸市民憲章制定 21世紀の森と広場・博物館・森のホール21完成 福祉医療センター東松戸病院開設 中央保健センターオープン	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例全部改正 松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則全部改正	
6年	第5次総合5ヶ年計画 国分川分水路完成 松戸市行政リストラ市民会議が発足 「常盤平けやき通り」が新・日本街路樹百景に	新条例施行	第2中継所廃止
7年	公文書公開制度スタート	和名ヶ谷クリーンセンター竣工（平成7年10月5日）	
8年	八ヶ崎消防署開署 ホワイトホース市(旧ホックスヒル市)と姉妹都市提携再調印 松戸市行政リストラ実施計画に基づき機構改革を実施	和名ヶ谷スポーツセンター竣工（平成8年3月28日） 松戸市事業系廃棄物対策総合計画策定	
9年	大谷口歴史公園開園 武蔵野線「東松戸駅」が開設	粗大ごみ有料化実施（平成9年4月1日）	
10年	松戸市総合計画スタート（平成10年4月1日） 人権尊重都市宣言（平成10年12月10日） 健康福祉会館完成 千葉県西部防災センター完成	六和クリーンセンター休炉（平成10年1月） ごみ処理基本計画策定（平成10年3月）	第3中継所廃止 し尿海洋投入廃止
11年	「松戸市役所エコオフィス行動プラン」策定		
12年	行政組織改革が行われ、本部制を導入 介護保険制度スタート 松戸警察署移転	廃カセット缶・エアゾール缶処理装置設置（平成12年4月1日） 木製粗大ゴミ再生事業としてミニリサイクルプラザを開設（平成12年5月15日） 事業系ごみ全面有料化（平成12年10月1日） 燃料化システム廃止（平成13年3月）	



年 代	市 の 歴 史	ご み 処 理	し 尿 処 理
平成13年		8分別収集開始 (平成13年4月1日) ・燃やせるごみ ・陶磁器ガラスなどのごみ ・リサイクルする プラスチック ・その他のプラスチック などのごみ ・ペットボトル ・資源ごみ ・粗大ごみ ・有害ごみ 家電4品目を家電リサイクル 法に基づきリサイクル (平成13年4月1日) 資源ごみのうち紙類を問屋に 直納 (平成13年4月1日) ペットボトル処理施設設置 (平成13年4月1日) ペットボトル(拠点回収分) の全量を容器リサイクル法に 基づきリサイクル (平成13年4月1日) 大型生ごみ処理機設置モデル 事業開始(平成13年9月)	浄化槽汚泥処分手数料 有料化(平成13年5月1日)
14年		祝日収集開始 (平成14年4月1日) 資源ごみ一部を民間処理委託 開始 六和クリーンセンター廃止 (平成14年12月) ごみ処理基本計画策定 (平成15年3月)	
15年	市制施行60周年 総合計画 第2次実施計画 がスタート 松戸駅に行政サービスセン ター設置		
16年	「松戸市安全で快適なまち づくり条例」の施行	ペットボトル(拠点・集団回 収)の全量を容器リサイクル 法に基づきリサイクル (平成16年4月) 「循環型社会構築検討委員 会」より提言を受ける (平成17年3月)	
17年	インターハイ～千葉きらめ き総体～開催(自転車競技 ・フェンシング) (平成17年8月)	廃棄物減量及び適正処理条例 を一部改正、家庭ごみ集積所 からのごみ(資源ごみ等)持去り 行為を禁止、違反者には5万円 以下の過料を科す(平成17年)	

